

令和4年10月 定例教育委員会 議事録

- 日 時 令和4年10月28日（金）開会17時30分
閉会18時29分
- 場 所 5階大会議室
- 出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）
教育委員 山本 隆正
教育委員 川崎 栄一（議事録署名委員）
教育委員 新谷 なをみ
教育委員 松浦 倫
- 事務局職員 教育部長 柏木 正義
教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 奥 茂夫
学校教育課長 松丸 真治
社会教育課長 古本 昭彦
教育政策課参事 浅井 建二
教育政策課参事 森本 悦子
教育政策課参事 西澤 和江
教育政策課参事 時松 哲也
学校教育課参事 利光 聡典
学校教育課参事兼教育相談センター所長
太田 悟
学校教育課参事兼共生社会実現・部落差別解消推進課参事
縄田 早苗
教育政策課長補佐兼教育政策係長
釘宮 誠治
教育政策課指導主事 重岡 秀徳
- 傍聴人 0名
- 議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市奨学生選考委員会規則の一部改正について【議第49号】
- 報告事項 (1) 別府市立中学校の部活動の地域移行について【報告第14号】
- その他 (1) 11月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和4年10月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は川崎委員にお願いいたします。

◎ 別府市奨学生選考委員会規則の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第49号 別府市奨学生選考委員会規則の一部改正についての説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは1ページをお開きください。議第49号につきましては、規定により議決を求めるものです。

2ページをご覧ください。第2条第2項中の「学識経験者」を「有識者」に改めるものです。お手元に配布しました「令和3年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について」という7名の委員が記載されている名簿をご覧ください。その一番下の「学識経験者」という文言を「有識者」という言葉に変えさせていただきたいと考えております。学識経験者にあたる1名の資格要件を見直すことに伴い、規則を改正しようとするものでございます。よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第49号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第49号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項(1)

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第14号 別府市立中学校の部活動の地域

移行についてでございます。この件につきましての説明をお願いいたします。

学校教育課参事 では別府市立中学校の部活動の地域移行の方向性についてご説明いたします。配布しております資料と同じものですが、カラー刷りのものを改めてお配りいたしましたので、併せてご覧ください。

項番1のとおり、今年度スポーツ庁と文化庁が部活動の地域移行に関する検討会議の提言を公表したところでございます。概要といたしましては、少子化の進行や教師の業務負担等の課題に対し、子どもたちが継続してスポーツ、文化芸術に親しむことができる機会の確保等を目指す姿として掲げ、令和7年度末を目途に、休日の部活動から段階的に地域移行をするというものでございます。別府市といたしましては項番2のとおり、生徒が専門的な指導を受けることができる機会の確保に向けた部活動指導員の配置、どの学校からも参加できる拠点校方式によるラグビー部の設立、関係団体等との意見交換、指導者の募集及び研修、部活動指導の民間委託等の取組を行ってきたところでございます。

提言を受け、本年度教育部内に新たにプロジェクトチームを立ち上げ、今後の方向性を定めましてご説明いたします。項番3のとおり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる多様な機会と環境の整備を進め、「部活動」を社会関係団体等による「スポーツ活動」「文化芸術活動」へと移行することを視野に、第一歩といたしまして休日における部活動の地域移行を令和7年度末までに行うというものでございます。具体的な取組につきましては今後の協議によりますが、項番4のとおり、関係各課・関係者との協議、意見集約を進め、令和8年度においては、平日は学校での部活動、休日は学校管理下外の社会活動において、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる体制を構築したいと考えております。令和8年度以降に関しましては、国・県の動向を踏まえながら平日に関する地域移行についても段階的に進めていきたいと思っております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課参事より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 基本的にはすごくいいことだと思っています。ちょっと小分かりしないところがあるのでお伺いしたいのですが、これはあくまでも学校の部活動という捉えで、ここに入る指導者の方は、学校の部活動の方針とかそういうことをきちんと理解して指導してくださる方が指導員としてここに入るということですか。

学校教育課参事 指導者に関しましては、現在、部活動指導員は学校の管理下ということで指導しておりますので、学校の教育活動の一環として動いているところです。ただ、今後土曜日日曜日を含めた休日に関しましては、学校の管理下外を目指すような体制になりますので、受け入れ団体の方針で動く、という形になります。

新谷委員 学校の部活動は、勝利至上主義ではなくて、やはり子どもたちの情緒面と

かいろんなものを養成するというんですかね、そういう大きな目的の中にあるのかなと私は思っていて、ですから長く部活の子どもたちを見たときに、部活動ですごく自分に自信を持って学校に来る元気とかエネルギーとか、そんなものを持つ子どもたくさんいました。それが、そういう形で指導員の方たちが、学校の先生ではない民間の方たちが学校の意向とか保護者の意向とか、そんなものをよく分かってくださって指導できるのであれば、とてもいいことだと思うのですが、実はサッカーとか野球とか、いわゆるクラブチームの指導員の方たちの考え方は少し違うところがあったりして、私たちと話をするときにはズレもかなりあったんですよ。いわゆる受験の推薦入試のときとかですね。だからその面がきちんと学校がどのような姿を目指して部活動を行っているかとかそんなことをきちんと理解して、この方たちが指導員になってくれることがいいのかなと思っています。やっぱりその辺の擦り合わせとかそんなものをちゃんとして、平日担当している学校の先生と、外部の地域の指導員の方との考えとか、生徒に対する指導の差とか、そんなものが生じたときにトラブルになったときはとても大変と思うんですね、子どもも保護者もいろんな考えを持っている人がいますので。ですから学校の中だけで部活動をやっている、やはり部活に対する苦情とか不満とか保護者の方は持ってらっしゃいますので、それが地域の指導員の方たちが、皆さん学校の方針とか意向とかそういうものをきちんと理解してくださる方であれば、そういうトラブルはないのかもしれないませんが、その辺が擦り合わせや学校とその指導員さんのお話とか意見交換とかそれが十分必要になってくるのではないかという心配がちょっとあります。

学校教育課参事 新谷委員のおっしゃるとおり、様々な意見が出てくることは承知しております。例えば、今は休日の移行をしているのですが、それに伴って大会はどうするのか、中体連はどうするのか、指導員に対する費用はどうするのか、受益者負担で行くのか公費で賄うのか、課題はかなり大きなものがあります。別府市の部活動に関しましては、今活動できる期間とか時間とか制限をしましてガイドラインに則って動いていますので、今の部活動指導員や民間に委託した団体はそれを踏まえて学校の管理下でいただいています。地域に移行するという形になったときは、そういうところをどう整えるかということが難しいところだなというふうに捉えているところです。関係団体と果たしてそれが成立するのかどうかということを含めて今からの取組になるのですが、そこをすり合わせながらやっていきたいと思っております。

新谷委員 基本的にはとてもいいことだと思うのですが、それが落ち着くまでの間に何年間かいろんな摩擦とかトラブルとかが発生することは必須だと思うんですね。普通の部活でもやっぱり先生が代わって担当者が代わると、保護者からの意見とかそういうものが出てきますので、今度は大きな変化なので、子どもや保護者が学校の部活と思っていたけど実は違った内容になったとかいうことのないように、私は部活動は子どもたちにとっていい効果があるものだと思っているので、そこが損なわれないような緩やかな移行というか、様子を見ながら徐々に移行をしていって、そこで出てきたトラブルや問題を解決しながら、慎重に、という言い方はおかしいですが、

移行していくのが大事かなと思います。やっぱり学校の先生とか管理職とかがその間に立つようになってしまわないよう、いい方向に行くように細やかな緩やかな移行が必要なかなと個人的には思います。ただ、いいことなので進めていってほしいんですけどね。

福島委員 新谷委員が言っているように、資料の一番上に休日の部活動から段階的に令和7年度を目途に、と書いていますよね。ということは、少しずつノウハウを溜めながら7年度にはやりたいということですか。いっぺんにやろうということで、7年度には完成させたいということで作るのか、少しずつやりながらノウハウを溜めてやっていくのか、それは大きな違いがあるのですがどちらですか。

学校教育課参事 令和7年度末を目途に形を作るということになります。令和8年度の今の目標といたしまして、休日の部活動を地域に移行する、学校の管理下から外するという方針です。

福島委員 だから少しやってみて後戻りができるような状態でやってみて、徐々に広げていくのか、それともわーっとやってみて7年には落ち着かせようということではだいぶ違うと思うんですよね。だからどちらかの方針をきちんと決めておかないと、できたら少しやってみてノウハウを溜めて次の段階に行く。そういうふうなことをやらないと、失敗したときに、あんなことやらなければよかったとならないようにするためには、いっぺんに進めずに少しずつというのが私の気持ちです。

学校教育課参事 今民間に指導者を委託しているというのが「徐々に」のひとつになるかなと思います。このあと国も動き出していますし県も動き出しています。新たな団体に関しては新聞報道もあったかなと思います。今変化をしておりますので、補助金がどの程度つくかというようなところも、今後の判断になるとと思いますので、実際は一度に変えるということは厳しいかと思えます。関係者のご意見や受け入れ団体があつてのこと、指導者があつてのことになりますので、そこはすぐに構築できるとは考えておりません。実際は徐々に進めていく、それが遅ければ一気に変えないといけなくなるようなことになりますので、少しずつ足跡を残していく3年間になるのかなとは思っています。ただ、方針を決めてスタートラインに立ったところですので、ご意見を承りながら進んでいくような形を考えております。

福島委員 言っていることは大体分かるんですけども、小さく産んで大きく育てるといふのかな、いっぺんに大きくやるというのはやっぱり差し障りがあつてはいけませんので、ちゃんと方針を持ってやらないといけないと思いますから。

山本委員 この部活動の地域移行の課題を3つ書いていますけど、一番の問題は教師の業務負担、働き方の問題が大きいのかなと思っているんですけども、そもそもの部活動の意味というか、それはどういうふう位置づけるのかということと、これは推測ですけど、昔と今とでは部活動に加入している生徒の加入率というのが随分下がっているのではないかなと思っているん

ですけど、この加入率については特に今何か資料がありますか。

学校教育課参事 部活の数は統合がありましたので少し減っているんですけども、基本的には減らさない、減ってはいないんです。例えばサッカー部に女子が1, 2人入ると、それは女子サッカー部ができたというカウントになるんですが、そのような形にすると、文化部を含めた部活動の数は、令和2年度が95、令和3年度が87、令和4年度が89です。これは学校で行われている部活動です。部活動の加入率は、令和2年度が65%、令和3年度が68%、令和4年度が65%です。子どもの数は2,500からだんだん減ってきている形になります。教員の数もそれに伴って少しずつ減っている形になりますので、割合は変わりませんが部員数は少しずつ減っています。指導に当たれる先生も減っています。そしてもう一つ課題なのが、専門外の部活を担当しなければいけない先生の負担というのがすごく大きいものと捉えております。そういうこともあって、子どもたち、それから先生の見線も含めて、専門的な指導ができる指導者の配置を、まずここ数年手がけてきたということになります。

山本委員 部活動が学校から地域に移行していくとなると、身近なものからちょっと離れていくという意味合いが出てくるんじゃないかなと思います。心配されるのは加入率が減ってくるんじゃないかなということ部活動の意味をそもそもどういうふうに捉えるのかということと、それからやっぱり部活を通して中学時代いろいろと得るものが大きいと思うので、いろんな人にいろんな機会が与えられるような方策というか、そういうことも考えておいたほうがいいのではないかと思います。

学校教育課参事 ご意見を承って、今国の方針にもありますけども、継続してスポーツ・文化芸術活動に親しんでいけるということが大きなキーワードになるのかなと思います。民間にお任せしてしまえば勝利至上主義の団体のそういう考えで指導される場所も出てくるのは容易に想像できる場所になりますので、受け入れ団体と話をしっかり詰めていかなければいけない、保護者のニーズ、子どもたちの思いも捉えていかなければいけないと思います。もう一つは、学校の先生の中にも続けて指導したいという方も絶対いらっしゃると思うので、兼職兼業についても整理をしていかなければいけないというような課題をここ3年間でクリアしていかないといけないと捉えているところでございます。

川崎委員 これは別府市の部活動の地域移行についてのいろいろな方向性とかスケジュールという形だと思うんですけど、例えば競技団体というのは県単位とかでやっていて、私も県のバレーボール協会に所属しているんですけど、そこもこういうことを見据えてどういうふうに進めていくか、県全体でバレーボールの関係は考えているということで、なかなかどうしていったらいいかということとは地域によって違うので非常に難しいという話を聞いてきたんですけど、例えば競技団体というのはそのスポーツ団体の別府支部の人たちとの協議なのか、県全体の動きとかその意見とかそういったところを踏まえて協議を進めていくのか、その辺はどういうふうになっていきますか。

学校教育課参事 今から進めていくのは、少し話をしているんですが、教育部だけでは厳しいと言いますか、関係のスポーツ推進課や文化に関わる他課とも連携をしていかなければいけないと思っています。現状今進めているのは、昨年担当が行ったのは、別府市内のスポーツ競技団体と地域スポーツクラブ等とお話をさせていただいて、今の形での受け入れは非常に難しいということ把握をしているところです。新聞報道にあるような県の団体もできましたので、それと国がどういう方針を出すかとか、どこまで補助金を出してくれるかとか、そういった決定していないところを県と詰めながら、情報共有しながらやっているところになりますので、現状今から教育部だけではなくて、スポーツ推進課や文化国際課等と連携をしながら広げていくような形になります。本当に大枠ができたところで、細かなところは修正しながら進めていくような形になるかと思っています。

川崎委員 競技団体は別府市だけのことで終わらせようとする、多分全体がおかしくなってくる可能性もあるので、県の動きとか、スポーツ連盟などは県が上にありますよね、その中で別府支部があったりするので、そういう意味では全体の動きの中で別府支部がどんな形でやろうとしているのかとか、その辺をよくリサーチしながら情報収集しながら、別府だけでできる問題じゃないような気がする、その辺を意識したほうが良いような気がしますね。

福島委員 川崎委員さんはバレーボール協会の会長ですよね。私がソフトボール協会の別府市の会長で、県の副会長なんです。だから、別府市のソフトボール協会の会長としては受け入れたいという気持ちはありますよ。体育協会に入っているのは50ですかね、30ですか。そういうところと話して、5人から受け入れるとか10人から受け入れるとか、そういうのを決めてもらいながらやれば、それはできるんじゃないかと思いますけどね。

寺岡教育長 どうでしょうか、市や県の競技団体との連携で指導者を選定するというそういう考え方はいかがですか。

学校教育課参事 今、中学校にある部活動の競技団体の方と協議を進めさせていただいております。昨年担当が話したのは関係競技団体7団体、総合型スポーツクラブ4団体等と、全体の会と個別の意見交換会をさせていただきました。個別は14回くらい話をしたんですが、なかなか難しかったです。成果とすれば、そこの指導者の方が部活動指導員に手を上げてくれたということがあります。それともう一つは、受け入れについて今中学校にある部活動の団体で、実際に休日に受け入れができないかなという検討を進めてくれる団体もあります。そこと今後詰めていくような形になるかなと思いますので、まず今考えているのは、個別にスポーツ競技団体と話を進めていくのが第一歩かなと思っています。それと、先日のニュースで、地域での部活動を模索ということで任意団体と言いますか、独自に立ち上げられたのではないかなと思うんですけど、指導者の養成等も含めて新聞報道もありましたので、ここの団体の動き等にも注視をしていきたいのと、実はどの市町村も非常に頭を痛めていてですね、何ができるのかということ

すごく模索しているところですので、いろいろ聞かれたり、こちらも尋ねたりとかしながらやっています。それと県のほうの聞き取り等もあつていきますので、ちょっと足並みは揃わないとは思いますが、情報交換しながら進めていかないといけないとは思っております。

福島委員 例えば私が会長をしているでしょう。だから私と話せばものすごく簡単です。100人と言われたらダメですけど、5人や10人ならそれはみんなもいよいよ言うと思いますね。

川崎委員 多分それぞれのスポーツ連盟で組織が違うんですよね。バレーボールなんかは中学連盟があつて、中学の年齢のところは中学の部活動が連盟に名前が出ています。それとは別にクラブ連盟みたいのがあつて、多分別府も聞いたらクラブ連盟で女子がバレーをやっているという形で、そういうところは受け入れができるのかなとかいう話なんですけども、その中学連盟とクラブ連盟が別の組織なので、縦割りになっているんで、その辺の意思疎通というのが多分難しくなっているんですよね。だから福島委員のところのように一本化して会長に言えばいけるというところと、そうでないところがあるので、その辺はよく見極めながらやられたほうが良いと思います。やれるところからやっていくというのが一番早いような気がするんですけども、いろいろ考えると前に進まないというか、聞いていてそんな感じがしました。

寺岡教育長 これまで別府市では、部活動指導員の方を地域とかいろんなところをお願いしたんですけど、ここにありますように今年10月段階で10名、部活動指導員を確保していたんです。これから先、令和8年度から更なる改革をするためには、令和7年度までにできるだけ地域移行を進めておきたいです。けれども、どの市町村もうちと同じような状況で、指導員不足です。この10月段階では、民間の方を指導員に入れるのはおそらく別府が最初ではないかと思っています。先日の教育長協議会でも、別府市の民間企業に委託して指導員を配置するという事は、非常に羨ましがられました。九州でも、宮崎市のほうからぜひ視察に行きたいというくらいで、この指導員の確保については非常に苦慮しているところで、確かに民間の方ですので、やはり部活動の意義とか部活動に入れられない子どもへの対応とか、そういうものをこれから精査していくんですけど、非常に慎重に前向きにいかないといけないと思います。もちろん教職員の働き方改革に直結するんですけど、兼業で先生方にもお願いすることもあるんですけど、それはそれでまた働き改革に矛盾するという事もあるんですけど、ちょっと苦慮しているところですが、前向きに取り組んではいる状況です。

学校教育課参事 貴重なご意見をいただきました。とにかくいろんな声を聞きながら、少しずつでも進んでいきたいと思っています。今お話があつたように指導者が指導してくれるのかという難しさ、どう確保するか、というところがありますので、まずはスポーツ競技団体と話を進めたいと思っているのと、教育部だけで完結する話ではないので、とにかく関係課と話をすること、そして何よりも保護者や子どもたちの声、先生方の声を聞かなければいけないということも重々感じているところです。いよいよ本格的にスタートし

ていこうというところのご報告になりますので細かなところまでご報告できず申し訳ないのですが、折に触れご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 美術や音楽といった文化部活動のほうはどうなりますか。

学校教育課参事 今民間の業者に委託している 11 名のうち、1 人は吹奏楽の指導者です。少し遅れて国の方針が出たのですが、同じように令和 8 年度には地域移行という形になります。文化芸術の部活に関しては、統括するような組織があると思いますので、そことの連携が必要になると捉えております。実際県内でも、吹奏楽の連盟かと思いますがそこと連携してモデル事業のような形で実践しているところもございますので、参考にさせていただきたいと思っております。組織と連携しないと新しいものは作れないなということを感じております。

寺岡教育長 競技専門家ではない先生が部活動をする場合と民間の方で専門的な方が指導するという場合は、子どもにとってはどうですか。技術力とか精神力とかそういう力についてはどうですか。

学校教育課参事 私がまさに専門外の部活の顧問をずっとさせていただいたのですが、個人的な意見になりますけど、やっぱり申し訳ないという気持ちにどうしてもなるんですね。自分が監督でなければまだ勝てたかもしれないとか、昔は、全員ではないですけども指導者も勝ちたい勝ちたいが優先していましたので。なのでかなり苦労されていると思います。昔は外部指導員という形でボランティアで無償で、例えば保護者の方とか登録はしていませんが卒業生とか見ていただいたりしたことはあります。正直教員の負担はかなり大きいと思います。ただそこにすごくはまって良い指導者になった先生方もたくさんいるのは確かなので、研修等もありますのでそれに行かせていただいて育ていった先生方もたくさんいます。その方たちが部活の指導で子どもが伸びるのが手に取るようになりますので、続けていきたいというそういう思いも叶えられるような体制を組まないといけないと思います。どの程度の先生方が継続してやりたいというデータは取れていません。他都市ではデータを取っているところもありますけどまだ今からという形になります。

寺岡教育長 先程山本委員さんがおっしゃったように、部活動とは何か、部活動の意義というのが、勝利主義に走るのか、いや勝利ではなくて青少年健全育成のほうで、別に勝たなくてもいい、みんなでやっていけば、という両方あるのかもしれないですね。そこをしっかりと踏まえておかないといけないですね。

山本委員 うまい解決策が見つからないと多分部活動が消えていってしまうんじゃないかなと思って。やっぱり働き方が優先されると、最終的には教員ができませんという話にならないかなとちょっと心配になりますけどね。教員にとっては、土日に大会があると行かなければならないという負担になっていると思いますが、それは残業代とかは出ないわけですよ。

寺岡教育長 教職調整額は4%支給されていますが、休日においては部活動手当が支給されています。
その他はよろしいでしょうか。

教育部長 今山本委員から部活動がなくなるのではないかという心配があるというお話がありましたが、国としては部活動をなくすという方針で動いております。なので、将来的には部活動ではなく社会体育に、といった形に移行していく。それに向けてうまく段階を踏んで、それぞれの自治体のほうで少しずつ移行していくということを今進めている段階です。

新谷委員 教育課程外ですよ。

学校教育課参事 貴重なご意見をありがとうございました。今後の取組に繋げてまいります。

寺岡教育長 その他はございませんか。よろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（1）

【概要】 ※令和4年11月定例教育委員会の開催日程について、令和4年11月28日（月）17:30より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和4年10月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。